

～北見版～

くらしを支える税

第 18 号

平成 23 年 8 月

北見市租税教育推進懇話会

暦は 8 月となり、北海道の短い夏も今が最盛期ですね。

夏休み、どこかに旅行へ行かれる方または行かれた方もいらっしゃるかと思います。

ということで今回は「旅行」についての話題です。



税のネタ帳 ～ 沖縄の離島に入島すると「税金」がかかる？ ～

夏休みには、旅行へ行かれた方も多いと思いますが、沖縄の離島に入島するとかかる税金があることを知っていますか？

沖縄本島の北方に位置する「伊是名（いぜな）島」・「伊平屋（いへや）島」、西方に位置する「渡嘉敷（とかしき）島」に入島する際には、1人100円の「環境協力税」が徴収されるのです。



（伊是名島及び伊平屋島は障害者と高校生以下が免除、渡嘉敷島は障害者と中学生以下が免除されます。）

「環境協力税」の納付方法は、島へ向う船や飛行機のチケットを購入する際に、チケット代金の支払いと合わせて納めます。

ちなみに公平な税負担のため、島の住民が出かけて、島に帰った（入島）際にも同じくチケット代金に上乗せして納付することとなっているそうです。

この「環境協力税」を国内で最初に導入したのは伊是名島の伊是名村で、徴収した税金は観光施設の維持管理や環境の美化などに充てられているそうです。

伊是名村では、財政状況が厳しく、観光施設の維持管理等についても予算措置が厳しい状況にあったことから、2005年4月25日に「環境協力税」を導入しました。

（伊平屋島は2008年7月1日、渡嘉敷島は今年（2011年）の4月1日に導入しました。）

伊是名村は環境協力税導入後、1年を経過した2006年に、4月25日を「伊是名村環境の日」とし、全村民が島の環境を考える日、美化活動を推進する日としました。

これにより村民の環境への意識が高まり、4月25日を含める1週間を「伊是名村環境美化ウィーク」とし、全村民と島外からの参加者も加わり、島内や海岸漂着ゴミの一斉清掃を行っているそうです。

現在では2か月に一度、全村民で島内の清掃及び草刈りをしており、島を訪れた人は自然環境の美しさはもとより、道路などにゴミ一つ見当たらず、村全体が美しいことに感心するそうです。

また、村に「伊是名村環境プロジェクト」が設置され、有料ゴミ袋の導入やりサイクル施設の整備を行うとともに、無駄なレジ袋を無くす取組みとして、マイバック運動の推進など「エコの島」もめざしているとのこと。

そんな「エコで美しい島」伊是名島、一度は行ってみたいものですね。

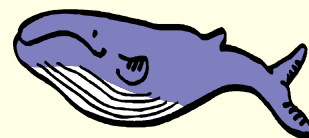


学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

税のネタ帳(歴史編) ～ えっ！江戸時代にこんな税も…？ Q&A ～ 【国税庁メールマガジンほかより】

【鯨税】

Q 江戸時代、漁で鯨(くじら)を捕獲した際には、当日の相場の20分の1の額を領主に上納することが定められていました。では、鯨が浜辺に漂着した場合はどのように扱われたのでしょうか？



A 寛政6(1794)年に書かれた「地方凡例録(じかたはんれいろく)」によると、傷を負うか、死んだ状態で岸に漂着した鯨があった場合には、領主に届け出て検分を受けなければなりません。その上で入札が行われ、代金のうち3分の2を上納、残りを鯨が漂着した村の取り分とすることが定められていました。

鯨を捕るための労力・費用がほとんど必要ないため、漁で捕獲した場合に比べ、税率が高く設定されていたそうです。また、同書には、沖に漂流する鯨を発見し、船で浜まで引き揚げた場合の処理についても記されているようで、その場合は労力がかかることから代金の10分の1の上納とされていたそうです。

【木年貢】

Q 現代の税は基本的には貨幣で納められますが、江戸時代の農民が納める年貢は年貢米として米で納めるのが原則でした。

しかし、米の生産が少ない地方では、貨幣や米以外の収穫物で納められる場合もありました。

現在の長野県に位置する木曾や伊那などの地域では、どのような年貢が納められていたのでしょうか？

A 木曾や伊那は山間地域であり、良質な木材供給地として現在も知られています。これらの地域は農業生産力が低く、主たる産業が林業であったため、「木年貢」として木材が納められていました。

例えば、木曾ではいったん年貢米を納めた後に木材を納入し、その代わりに年貢米が還付される方法がとられていたようです。また、伊那では年貢高を木材に換算して、直接木材を納めていたそうです。

【桃の葉や杉の葉を上納！？】

Q 江戸周辺の村々では、幕府の命令により、江戸城に桃の葉や杉の葉を上納していました。これらは何のために集められたのでしょうか？



A 訓練された鷹を用いて、鳥類や兔などを狩猟する方法を鷹狩といい、古代から天皇や貴族に好まれていました。中世以降には、武将の間でも盛んに行われるようになり、代々の徳川将軍も鷹狩を行っていました。特に、徳川家康は、この鷹狩を大変好んだようです。

そのようなことから、江戸周辺のたくさんの村々(例えば現在の三鷹など)が鷹場(将軍が鷹狩りをするための場所)に指定されました。

鷹場に指定された村々は、自然環境の整備などの面で厳しい統制を受けましたが、それ以外にも様々な物資を江戸城に上納することが義務づけられました。

上納品は草木類や虫類が中心で、このうち桃の葉はあせも・湿疹に効果があることから将軍などの入浴用として、杉の葉は蚊を追いつぶすための蚊遣り(かやり)用に使われました。

また、観賞用として鈴虫や蛭の上納を命じられることもあったそうです。

【お問い合わせ先】

北見市租税教育推進懇話会又は
北見税務署 税務広報広聴官
加賀 貢
北見市青葉町3番1号
Tel 0157-23-9160【直通】

『税に関する資料がほしい』

『「北見版 くらしを支える税」でこんな話題を取り上げてほしい』など、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。